KANAGAWA PREFECTURE SAILING FEDERATION

第73回国民体育大会セーリング競技
神奈川県候補選手選考レース　第2グループ

SAILING INSTRUCTIONS

Organizing Authority (OA):神奈川県セーリング連盟

1.　規則

1.1. 本レガッタは、2017-2020 セーリング競技規則(以下「規則」という)に定義された規則を適用する。

1.2. 規則 42 違反に対し付則 P を適用する。

1.3. 本大会の全ての規則を決定するのは次の通りとする。

1.3.1.　[SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1.3.2.　[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2.　[DP] [NP]安全規定

2.1. レース委員会は、下記の安全規定の違反に対し、艇を抗議することがある。

2.2. レースに参加（出艇）しない艇は、レース委員会が準備した「リタイア報告書」に記入しなければならない。

2.3. **[SP]**チェックアウトチェックイン

2.3.1.　レースに参加しようとする競技者は、出艇前にレガッタオフィスにて「出艇申告書」にサインしなければならない。

2.3.2.　帰着した艇の艇長は、抗議締切り時間内にレガッタオフィスにて「帰着申告書」にサインしなければならない。

2.4. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着 後、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

2.5. SI 2.4 のリタイア艇は抗議締切り時間内にレース委員会が準備した「リタイア報告書」に記入しなければならない。

2.6. **[DP]**レースをしていない艇は、レース艇を避けなければならない。

2.7. レース委員会が数字旗 8 を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇とサポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

3.　競技者への通告

3.1. 競技者への通告は、レガッタオフィス近くに設置された公式掲示板に掲示する。

3.2. 陸上で発する信号は、ヨットハウス横に設置された掲揚ポールに掲揚する。

3.3. 回答旗が陸上で掲揚された場合は、レース信号回答旗中の「1 分」を「40 分」と置き換える。

3.4. **[SP]** 音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 40 分以降に発する。[艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない]」ことを意味する。

4.　帆走指示書の変更

4.1. レース日程の変更は、それが発効する前日の 1900 までに掲示される。また、帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初の予告信号の 90 分以前に掲示される。

4.2. 任意のSI addendumが変更された場合、その更新されたバージョンは、これらの帆走指示書の一部として公式掲示板に掲示される。

5. レース艇

5.1. 420 級は各チームの艇を使用し行う。

5.2. SS 級は、県連艇を使用し行う。

6. レース日程

6.1. イベントと最初のレースのスタート予告信号予定時刻は次の通りとする。

日付		時刻
Day1　7 月 14 日（土）	受付登録 艇長会議 最初の予告信号予定時刻	0800 hrs. 0840 hrs. 1030 hrs.
Day2　7 月 15 日（日）	最初の予告信号予定時刻	1030 hrs.

6.2. 引き続き 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を掲揚する最低 5 分以前に音響 1 声とともにオレンジ色旗を掲揚する。

6.3. 本レガッタは 7 レースとし 、1 日 4 レースまでは行われる。

6.4. 最終日の予告信号は 1400 より後には発しない。

7. コース・エリア

コース・エリアの場所を SI Appendix A.に示す。

8. コース

8.1. SI Appendix B.の見取り図はレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2. コースは、**LR2** とする。また、最初のレグのおおよそのコンパ ス方位を掲示する。

9. マーク

マーク、または関連したゲートマークは、次の通りとする。

Marks 1	Marks 4s,4p	New Mark	Starting	Finishing Line
PinK 円錐台	Orenge 円筒形	Green 円錐台	PIN BOAT	YELLOW 細い

スタートとフィニッシュラインマークは、レース委員会艇かブイとする。

10. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

Class	Class flag
420 級	420 flag
SS 級	Yellow flag

11. スタート

11.1. スタート・ラインは、レース委員会艇の「オレンジ色旗」を掲げたポールの間とする。

11.2. **[DP]**他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。また、回避エリアはスタート・ラインから 50m とする。

11.3. スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は DNS と記録される。この項は規則 A4 を変更している。

12. コース変更

コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはレース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークとの間とする。

14. タイムリミットと目標時間

14.1. タイム・リミットと目標時間は次の通りとする。

クラス	タイム・リミット	マーク 1　タイム・リミ	先頭艇　フィニッシュ	目標時間
420 級	75 分	25 分	7 分	35 分
SS 級	70 分	25 分	7 分	25 分

14.2. マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースは中止する。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは、規則 62.1(a)を変更している。

14.3. 先頭艇フィニッシュ後、フィニッシュ・ウインド内にフィニッシュしない艇は DNF と記載される。この項は規則 35 と A4、A5 を変更している。

15. [DP] 装備と計測のチェック

艇または装備は、テクニカル委員会により、クラス規則・レース公示及び帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

16. [DP] 乗員の交代と装備の交換

競技者の交代はレース委員会の書面による事前承認なしでは許可されない。また、NoR の参加資格を満たしていなければならない。

17. [DP] 支援艇

チームリーダー・コーチ、その他の支援者は、危険な状態にあるボートからの救助要請により救助を行うか、プロテスト委員会またはレース委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの 100m以上外側にいなければならない。

18. 得点

18.1. 付則 A の低得点方式を適用する。

18.2. 大会の成立には 2 レースを完了する事が必要である。

18.3. 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

18.4. 5 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

19. 抗議と救済の要求

19.1. 抗議書は、レースオフィスで入手できる。抗議または救済や審問再開の要求は適切な制限時間内に提出しなければならない。

19.2. それぞれのフリートに対して、抗議締切り時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。

19.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問はレースオフィスの中の区切られたスペースにて掲示した時刻に始められる。

19.4. レース委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために公示する。

19.5. SI 20.7 と規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。

19.6. **[NP]**印の SI 違反は、艇による抗議あるいは救済の要求の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a)を変更している。

19.7. **[SP]**印の SI 違反は、レース委員会が審問なしに標準的なペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することがある。この項は規則 63.1 および付則 A5 を変更している。

19.8. レースを行う最終日では、プロテスト委員会の判決に対する救済要求は判決の掲示から 30 分以内でなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

20. [DP] 無線通信

緊急の場合、またはレース委員会が提供する機器を用いることを除き、艇はレース中無線送信もすべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

21. [DP] ゴミの処分

我々はセイラーとして、海洋と沿岸海域を保護し復元しようとしている。規則 55 を参照。意図的に水の中にゴミを入れてはならない。ごみは支援艇またはレース委員会艇・プロテスト委員会艇に渡してもよい。

SI Appendix A COURSE AREAS

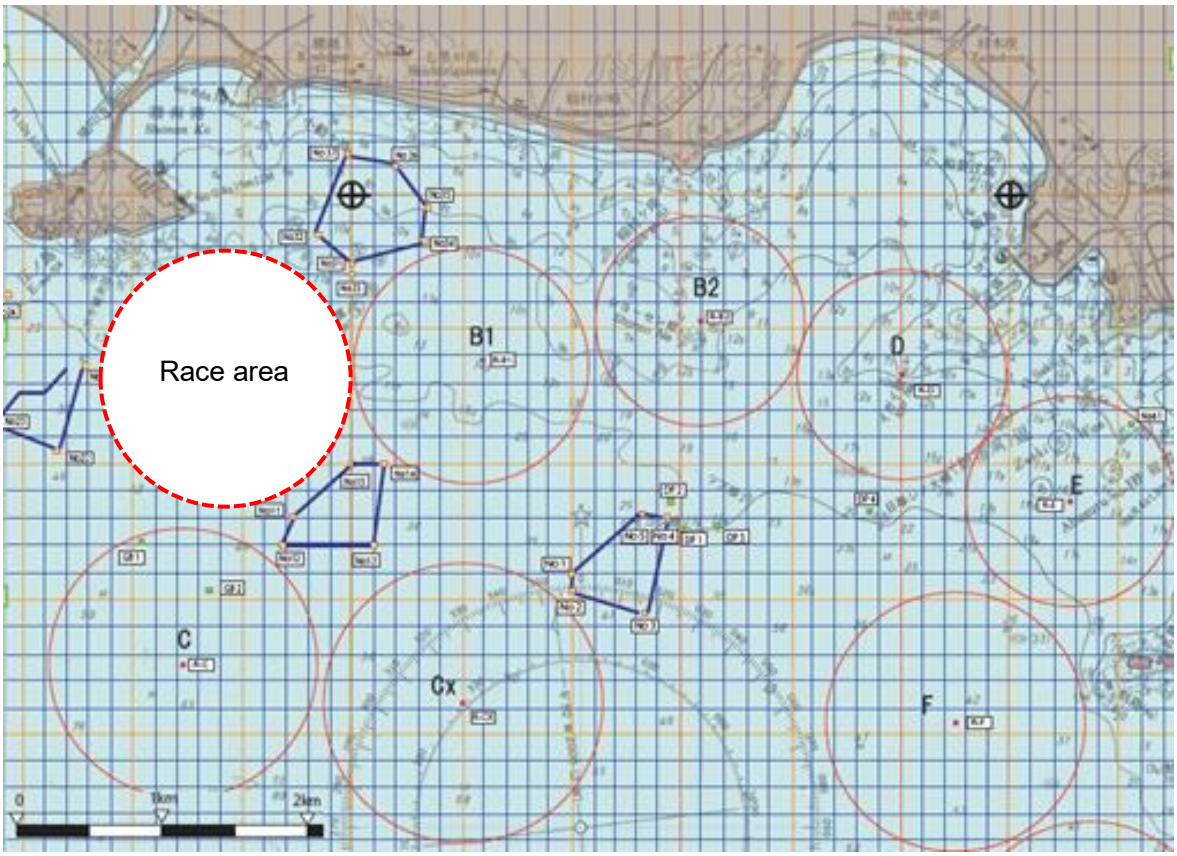

SI Appendix B COURSE ILLUSTRATION

LR

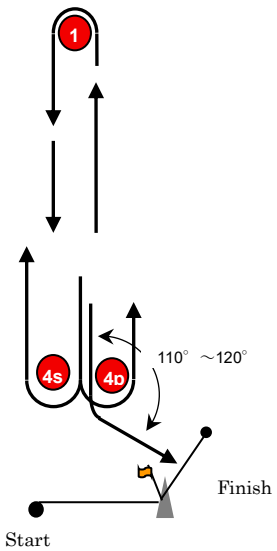

Course : Windward/Leeward

Signal	Mark Rounding Order
LR2	Start -1 -4s/4p -1 -4p -Finish